所 有 会 社 名	代 表 者 名	機械名
		1 クレーン
	印	2 移動式クレーン
		3 デリック
移 動 式 ク レ ー ン 等	車 両 系 建 設 機 械 等	4 エレベーター
物助以りレーン等	平 門 示 廷 以 /	5 建設用リフト
点 檢 事 項 点検結果	点 檢 事 項 点検結果	6 高所作業車
点 検 事 項 (a) (b)	点 検 事 項 (a) (b)	7 ゴンドラ
安 巻 過 防 止 装 置	旋回回	8 ブル・ドーザー
A <sub>全</sub> 過 負 荷 防 止 装 置	D 各 バ ケ ッ ト	9 モーター・グレーダー
クーフックのはずれ止め	種ブーム・アーム	10 トラクターショベル
を	安しり	11 ずり積機
置 旋 回 警 報 装 置	全 <sup>2</sup>	12 スクレーパー
┃	王	13 スクレープ・ドーザー
ン 御 起 伏 ・ 旋 回	装 警 報 装 置	14 パワー・ショベル
部装をクラッチ	アウトリガ	15 ドラグ・ショベル
( 置 ブレーキ・ロック	置 ヘッドガード	(油圧ショベル)
上・ジ    ブ	照明明	16 ドラグライン
部作滑車	操作装置	17 クラムシェル
	E バケット・ブレード	18 バケット掘削機
旋 装 ワイヤーロープ・チェーン	ブーム・アーム	19トレンチャー
□ 置 玉 掛 用 具	作ジブブ	20 コンクリート圧砕機
体を操作装置	y J – ý	21 くい打機
○ の性能表示	* ハンマ・オーガ・バイブロ	22 くい打機
他照明	装 油 圧 駆 動 装 置	23 アース・ドリル
走ブレーキ	ワイヤーロープ・チェーン	24 リバース・サーキュレーショ
B ク ラ ッ チ	置っり具等	ン・ドリル
車行ハンドル	滑車車	25 せん孔機
輌 タ イ ヤ	ブ レ ー キ	26 アース・オーガー
部 2 ロ ー ラ	F 駐 車 ブ レ ー キ	27 ペーパー・ドレーン・マシン
安警報装置	走 ブレーキロック	28 地下連続壁施工機械
各種 ミ ラ ー 下 ^ + + + = m	クラッチ	29 ローラー
┃ ┃ 【	行 操 縦 装 置	30 クローラドリル
前後照灯	部 タ イ ヤ ・ 鉄 輪	31 ドリルジャンボ
走 装 左 折 プロテクター	クローラ	32 ロードヘッダー
ア ウ ト リ ガ	G 配 電 盤	33 アスファルトフィニッシャー
体 置 昇 降 装 置	電	34 スタビライザ
べ ッ セ ル	気 絶 縁	35 ロードプレーナ
等後 方 監 視 装 置	装 ア ー ス	36 ロードカッター
と	置	37 コンクリート吹付機
C 作業床	Н	38 ボーリングマシーン
ス 昇 降 装 置	7	39 重ダンプトラック
電 気 装 置	0	40 ダンプトラック
ワイヤ・ライフライン	他	41 トラックミキサー
点年月日点	点年月日点	42 散水車
(a)   検     検   印	(b)   検     検   印	43 不整地運搬者
日日者	日日者	44 コンクリートポンプ車
		45 その他

- (注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
  - 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ 印を記入すること。
  - 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)
  - 4. 機械名1から6までA、B欄を、7はC欄を、8から38まではD、E、F、G欄を、39から43まではB欄を、44はB、D、E欄を使用して点検すること。
  - 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。